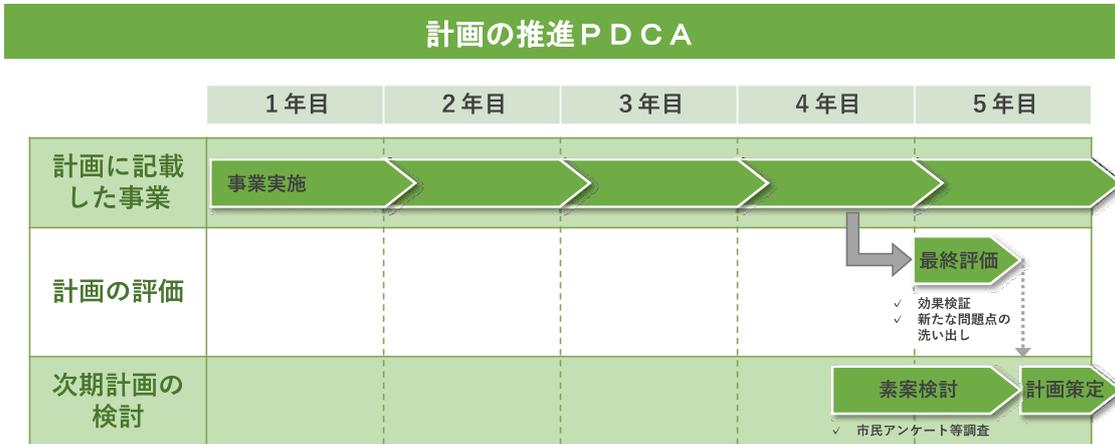


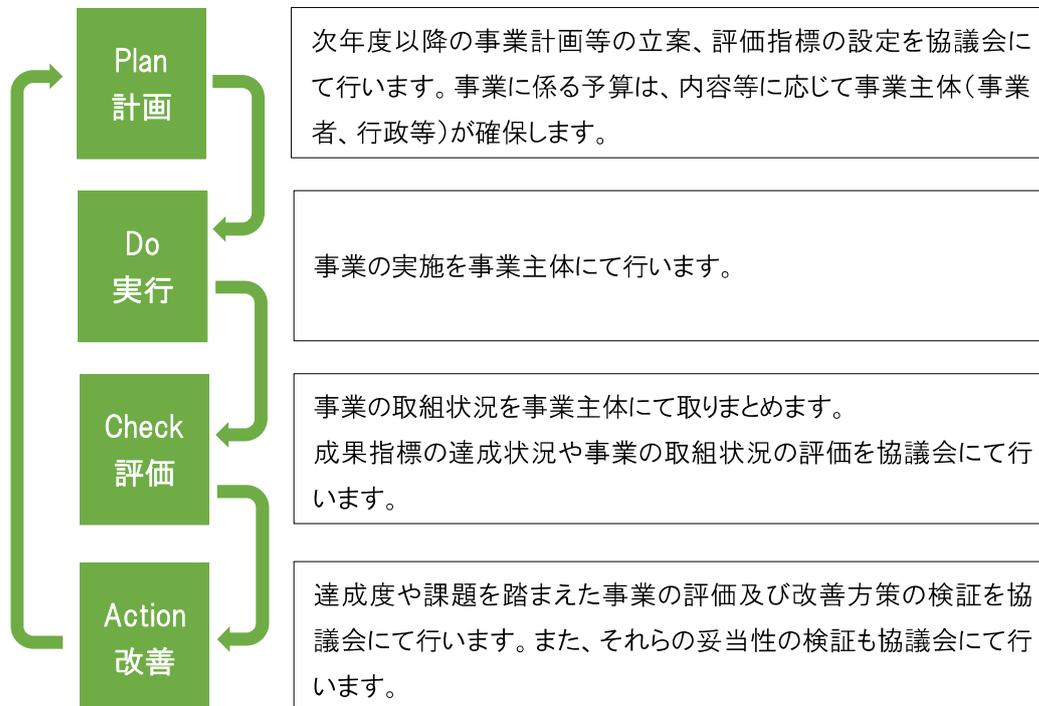
第9章 計画の推進体制

9.1 進捗管理

本計画は、各施策の目標値を設定し、達成状況を見ながら計画の進捗状況を管理していきます。計画4年時点には最終評価を行い、計画5年時点で次期計画策定に向けた検討を進めていきます。



計画の推進と目標達成に向けて、Plan(計画立案・評価指標の設定)、Do(計画の円滑な実施)、Check(目標の達成度評価・課題の整理)、Action(評価・改善の妥当性検証)のPDCAサイクルに沿って、毎年度、継続的に進捗管理を行います。



※なお、PDCAサイクルに沿った進捗管理は、事業者、行政のほか、地域公共交通活性化協議会においても行います。

9.2 推進体制

基山町の地域公共交通に係る協議会において、取組の実施状況の確認、効果検証や取組改善案などについて協議を行います。また、計画期間における社会情勢の変化を把握しながら、上位関連計画などの方針と整合性を図りつつ計画を推進します。

推進・管理体制	構成員	役割
基山町地域公共交通活性化協議会	町民、交通事業者、警察、国・県の交通政策担当者等	計画策定後も町民の移動需要に合わせた地域公共交通の見直し及び改善、持続可能な交通体系の構築に向けた検討などを継続的に協議する「場」として位置付けます。

9.3 本計画の改定

本計画は不変なものではなく、必要に応じて見直しを行います。施策の展開スケジュール(計画期間)についても同様に必要に応じて見直しを行います。

補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表

実施主体	運行系統名	起点	経由地	終点	運行の態様	補助事業の活用	役割
交通事業者	基山駅～けやき台～高島団地～基山駅系統（1、2便）	基山駅	けやき台～高島団地	基山駅	路線定期	フィーダー補助	町内各地を運行し、軸となる路線に接続する。
交通事業者	基山駅～けやき台～やよいがおか～高島団地～基山駅系統（3、8便）	基山駅	けやき台～やよいがおか～高島団地	基山駅	路線定期	フィーダー補助	町内各地を運行し、軸となる路線に接続する。
交通事業者	基山駅～けやき台～高島団地～やよいがおか～憩の家～基山駅系統（4、5、6便）	基山駅	けやき台～高島団地～やよいがおか～憩の家	基山駅	路線定期	フィーダー補助	町内各地を運行し、軸となる路線に接続する。
交通事業者	基山駅～憩の家～高島団地～けやき台～基山駅系統（7、9、10便）	基山駅	憩の家～高島団地～けやき台	基山駅	路線定期	フィーダー補助	町内各地を運行し、軸となる路線に接続する。
交通事業者	園部・長野通学部(0便)	小松	園部～長野	基山駅	路線定期	フィーダー補助	町内各地を運行し、軸となる路線に接続する。
交通事業者	宮浦～中心部～本桜～園部～中心部(1便)	基山駅	宮浦～中心部～本桜～園部～中心部	基山駅	路線定期	フィーダー補助	町内各地を運行し、軸となる路線に接続する。
交通事業者	宮浦～本桜～園部～本桜～長野～宮浦（2便）	基山駅	宮浦～本桜～園部～本桜～長野～宮浦	基山駅	路線定期	フィーダー補助	町内各地を運行し、軸となる路線に接続する。
交通事業者	本桜～長野～宮浦～園部～本桜（3便）	基山駅	本桜～長野～宮浦～園部～本桜	基山駅	路線定期	フィーダー補助	町内各地を運行し、軸となる路線に接続する。
交通事業者	中心部～園部～長野～本桜～宮浦（4便）	基山駅	中心部～園部～長野～本桜～宮浦	基山駅	路線定期	フィーダー補助	町内各地を運行し、軸となる路線に接続する。

（備考）

- ・上記系統については、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。
- ・上記系統については、役割欄に記載のとおり地域にとって重要な役割を担っており、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
- ・鳥栖市弥生が丘を経由する補助系統があるが、鳥栖市は当該補助系統に係る費用負担を行っていないため、当該補助系統は鳥栖市の交通計画には記載が無い。

基山町地域公共交通計画

令和4年3月

発行:基山町 定住促進課 地域公共交通係
住所:〒841-0204
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666
電話:0942-92-7920
FAX:0942-92-2084